

こんな時どうする? の疑問を解決!

製造現場の疑問に答える

Q&A 環境法令相談室 ライブラリ

ダイジェスト99!

第一法規『製造現場の疑問に答える

Q&A環境法令相談室ライブラリ ダイジェスト99!』編集部

A5判・208頁 定価: 本体1,400円+税

企業の環境担当者から**実際に寄せられた相談事例と回答**を
集約したデータベース

『**Q&A環境法令相談室ライブラリ**』(約2,300件収録)

より**99件の回答を精選!!**

内容見本

現場

亜塩素酸ナトリウムにはGHSラベルが必要か

Q 亜塩素酸ナトリウムは労働安全衛生法施行令別表第1に掲載されており、名称等を表示すべき危険物及び有害物を定めている別表第9には掲載されていませんが、平成28年6月1日に施行された改正安衛法のGHS表示義務対象となるのでしょうか。

A

回答内容現在日: 2016年6月9日

GHSラベル表示義務の対象となる物は、労働安全衛生法施行令(以下「令」という。)別表第3第1号に定める第一類物質、労働安全衛生規則(以下「則」という。)第31条で定める第一類物質を含有する製剤その他の物、令別表第9に定める物、令別表第9に定める物、令別表第9に定める物、とされてい

**根拠(法令・通達)を
明示**

「ご質問の通り「亜塩素酸ナトリウム」は、令別表第9には記載されていません。したがって、法第57条第1項によるGHSラベル表示義務の対象とはなりません。

なお、法第57条第1項によるGHSラベル表示義務の対象とならない物についても、則第24条の14でラベル表示をすることが努力義務(罰則等の制裁なし)となっていますのでご注意ください。

<参考情報>

- 労働安全衛生法: 第57条第1項
- 労働安全衛生法施行令: 第18条、別表第3第1号、別表第9

現場のQ&A

現場

マニフェストの受領印の必要性

Q

産業廃棄物のマニフェストの法定様式には、運搬の受託と処分の受託のところに「受領印」欄が設けられています。

しかし運搬受託者・処分受託者の記載事項を定めている廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の22及び第8条の24には、押印に関する規定はありません。マニフェストの様式に受領印欄が設けられている場合、押印がなくても法律違反にはならないのでしょうか。

A

回答内容現在日: 2016年5月18日

産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)の様式については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の21第2項において、様式第2号の15によるものとされています。したがって、マニフェストに受領印欄がある場合、マニフェストに押印することが望ましいと考えられます。

なお、公益社団法人全国産業廃棄物連合会が発行している「直行用産業廃棄物管理票(マニフェスト)の記載要領・注意事項」の「2 記載事項(8) 運搬の受託欄 ア及び(9) 処分の受託欄 ア」には、受領印欄には社印を押印することが望ましいとされていますので、ご参考ください。

<参考情報>

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則: 第8条の21第2項、様式第2号の15

詳しくは

第一法規 環境

で検索

もっとQ&Aを
見たい方はこちら!



目次

基本のQ&A

現場のQ&A

- 1 大気汚染・水質汚濁
- 2 土壌汚染
- 3 騒音・振動・悪臭防止
- 4 廃棄物処理・リサイクル
- 5 化学物質・労働安全・危険物
- 6 省エネルギー



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
http://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-202-982

関連商品のご案内

環境法令Q&A
データベースの
ご紹介!

ecoBRAIN Q&A

現場発の『生きたQ&A』を収録!

環境法令相談室ライブラリ

実務に直結するリアルなQ&Aと、理解を深める関連情報を約2,300件収録!

ecoBRAIN Selection advanced の人気コンテンツ、環境法令相談室に実際に寄せられた疑問に専門家が回答。



- 環境法令に関わる疑問が発生。同じような事例はあるのだろうか?
- 法改正に際して、社内でどんな取り組みをするべきか、わからない
- ISO14001維持管理に関わる環境法の動向を知りたい

- 企業の相談事例を豊富に掲載
- 根拠(法令・通達)を明示
- 法令別、業種別、部署別に検索可能

環境法令管理
システムの
ご紹介!

ecoBRAIN Selection advanced

環境法令管理の面倒、ひきうけます!

複雑・多岐にわたる
環境法令をもっと手軽に
管理する方法があれば...



① 面倒な法改正を一瞬で漏れなく調べます!

- 選択した法令について、改正情報をワンクリックで一覧化します!
- 改正ポイントをわかりやすく解説します!
- メルマガで法改正情報、改正前ニュースをお届け!

② 情報共有のための資料作成もあっという間!

- 法改正の解説資料を作成します! (Excelファイルで加工可能)

③ 法的要求事項一覧のメンテナンスはおまかせ!

- ISO 14001等の審査対応! 条文・様式へのリンクも登録!
- 一覧表の改正部分を伝えます!

④ 環境法令に関する疑問を解決します!

※上記2商品の価格、詳細につきましては別途お問い合わせください。

詳細・お申し込みはコチラ →

第一法規

検索

CLICK!